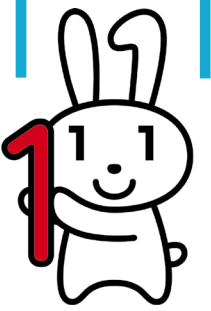


社会保障
税番号制度

個人番号カードの
交付が始まります



▲マイナちゃん

1月から社会保障・税番号制度に伴う個人番号カードの交付が始まります。

■カードの受取方法

◎郵送やインターネットなどで申請された方

個人番号カードの交付準備ができた方に、交付通知書(転送不要扱いのハガキ)を郵送します。記載の期限内までに市役所市民課(本庁舎1階)へご来庁ください。

持参するもの

交付通知書、本人確認書類(※1)、通知カード、住基カード(お持ちの方のみ)。通知カードと住基カードは、個人番号カード交付時に回収します。

※1 1点で良いもの：有効期間内の顔写真付き住基カード、運転免許証、パスポート、在留カードほか、2点必要なもの：健康保険証、年金手帳、社員証、学

生証、通帳ほか

◆窓口には原則として申請者本人が来庁してください。病気、身体の障害などやむを得ない事情により代理人に委任される場合は、事前にお問い合わせください。

◎市役所窓口で申請された方

個人番号カードを本人限定受取郵便で住所地へ郵送します。受け取りの際は、郵便局員に本人確認書類を提示する必要があります。

■これから申請される方

申請方法 ①郵送、インターネットなどでの申請 ②市役所窓口での申請：申請場所や申請に必要なものなど、詳しくは広報あびこ11月1日号1面や市ホームページ、または通知カードに同封されているパンフレットをご覧ください。

※個人番号カードの申請は任意です。

■注意事項

窓口によって受付業務や受付時間が異なります(下表参照)。個人番号カードは、全国の市町村から委託を受けた地方公共団体情報システム機構が取りまとめ作成するため、受け取りまで日数がかかります。また、開始当初は申請が集中することが予想されますので、ご了承ください。

◎総務省マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178(無料)(平日午前9時30分～午後10時、土・日曜、祝日は午後5時30分まで)※1月1日～3日を除く

市民課マイナンバーセンター

7185-1432(平日午前8時30分～午後5時)※1月1日～3日を除く

パブリックコメント



ご意見を
お聞かせ
ください

我孫子市における
一般廃棄物対策基本計画(案)

趣旨 今後のごみ減量の目標を定め、推進していくための基本的な方向性を示した計画として策定するもの。

公表期間 1月29日(金)まで

提出先・圃 〒270-1121

中峠2264クリーンセンター

7187-10015、☎7187-12379

我孫子市行政不服審査法
施行条例(案)

趣旨 行政不服審査法が全部改正され、平成28年4月1日から施行されることに伴い、同法に基づく提出書類等の写しの交付に係る手数料を定めるとともに、我孫子市行政不服審査会を設置することに

関係し必要な事項を定めるもの。

公表期間 1月6日(水)～2月3日

(水)

個人番号カードの受付窓口・受付時間

受付窓口	受付業務	受付時間
市役所市民課(本庁舎1階)	・申請(即日交付不可) ・受け取り	平日 午前8時30分～午後5時
		休日開庁日 1月30日(土)、2月7日(日)・13日(土)・28日(日)、3月12日(土) 午前9時～午後4時
我孫子行政サービスセンター	・申請のみ(即日交付不可) ※受け取りはできません	平日 午前9時～午後5時
その他の行政サービスセンター ※2月1日(月)から受付開始		平日 午前8時30分～午後5時

1月からマイナンバー(個人番号)の利用が始まります

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、1月から社会保障・税・災害対策分野の事務で、マイナンバーの利用が始まります。個人番号を利用する事務(下表参照)には、個人番号の確認と本人確認が必要となる申請や手続きなどがあります。

具体的な申請等については、市ホームページでご確認いただくか、担当課にお問い合わせください。

個人番号を利用する事務	主な事務	担当課・圃
税に関する事務	市税の賦課、減免事務	課税課 賦課について…内線383、減免について…内線405
	市税の徴収事務	収税課・内線366
防災に関する事務	被災者台帳作成事務	市民安全課・内線217
生活保護に関する事務	生活保護の申請事務	社会福祉課・内線641
中国残留邦人等支援給付に関する事務	支援給付申請事務	社会福祉課・内線649
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金事務等	弔慰金請求受付事務	社会福祉課・内線649
母子保健・予防接種に関する事務	妊娠届出事務、低体重児の届出事務、予防接種の健康被害救済給付事務	健康づくり支援課☎7185-1126
健康増進に関する事務	健康増進事業の対象者確認事務	健康づくり支援課☎7185-1126
障害者福祉に関する事務	身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳交付事務、各種手当支給事務、自立支援給付(介護給付費・自立支援医療・補装具費等)支給事務	障害福祉支援課・内線389
介護保険に関する事務	介護保険の資格取得事務、介護保険料の賦課・徴収事務、要介護(要支援)認定事務	高齢者支援課・内線313
高齢者福祉に関する事務	老人ホームへの入所措置	高齢者支援課・内線397
国民健康保険に関する事務	国民健康保険の資格・給付事務、国民健康保険税事務	国保年金課 資格・給付について…内線646、保険税について…内線353
後期高齢者医療制度に関する事務	後期高齢者医療制度の資格・給付事務	国保年金課・内線564
子どもに関する事務	児童扶養手当・児童手当支給事務	子ども支援課 児童扶養手当について…内線850、児童手当について…内線347
子育てに関する事務	保育園等の入園申請事務	保育課・内線445
児童発達支援に関する事務	児童通所給付費支給事務	子ども相談課・内線848
小・中学校就学に関する事務	医療費援助事務	教育委員会学校教育課☎7185-1268
市営住宅に関する事務	入居・異動・入居者の収入申告事務	建築住宅課・内線570

●休日・夜間に病気になったら:○消防署(☎7184-0119)に電話をしてください。休日・夜間救急病院、小児救急病院をご案内します。案内された病院に行く場合は、症状やけがの状態を病院に直接電話してから受診してください。※緊急の場合は迷わず☎119へ電話をしてください。※休日や深夜などの診察料は、割高になります。休日は日曜、祝日、年末年始